

3(1) ため池の防災・減災対策に活用可能な補助事業



ため池の管理

- 緊急時に対応するための排水ポンプなどを設置したい【支援事業⑤⑨】
- 堤体の草刈りを行いたため池を適切に管理したい【支援事業⑫⑬⑭】
- 流域治水対策として低水位管理を行いたい【支援事業④⑪】
- 緊急的な防災対策及び流域治水対策にICT機器を活用したい

【支援事業 設置:⑤⑨⑪ 運用:⑪⑫⑬】



ため池の廃止

堤体を開削するなど、貯水機能を喪失させたい【支援事業③⑧】



老朽化対策

経年変化等に伴う堤体の漏水や浸食を防止したい【支援事業②⑦】

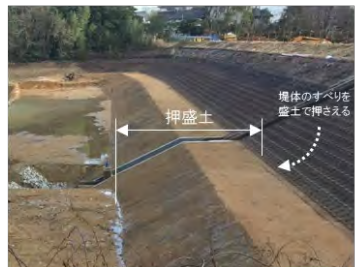


地震・豪雨対策

地震に対しても損傷が発生しないよう補強したい【支援事業②⑦】



↓ (堤体の押盛土による補強)



洪水吐を拡幅して、洪水を安全に流下させたい【支援事業②⑦】



↓ (洪水流下能力の増加)



支援事業名	事業内容	事業主体	補助率	主な実施要件
農村地域防災減災事業	① 実施計画策定、劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、相続関係調査	都道府県、市町村、土地改良区等	定額（10/10）等	
	② 防災工事（地震・豪雨、老朽化対策）		50% 等 （緊急性が高いもの等は55%に嵩上げ）	・総事業費800万円以上※ ・受益面積 2 ha以上 等
	③ ため池の統廃合		50% 等 （緊急性が高いもの等は55%に嵩上げ）	・想定被害額500万円以上 等
	④ 洪水調節機能の付与・増進や低水位管理のために必要な整備（洪水吐きスリット等）		50% 等	・防災受益面積 7 ha以上 等
	⑤ 緊急的な防災対策（簡易な整備、排水ポンプの設置等）、観測機器の設置等		定額（10/10）	・受益面積 2 ha以上 等
農業水路等長寿命化・防災減災事業	⑥ 実施計画策定、耐震性点検、相続関係調査	都道府県、市町村、土地改良区等	定額（10/10）	
	⑦ 防災工事（地震・豪雨、老朽化対策）		50% 等	・総事業費200万円以上 ・受益者 2 戸以上
	⑧ ため池の廃止		定額（10/10）等	・想定被害額500万円以上 等
	⑨ 緊急的な防災対策（排水ポンプの設置等）、危機管理システム等整備		定額（10/10）	・総事業費200万円以上 等
	⑩ ハザードマップ作成、管理者等への技術的指導（ため池サポートセンター）支援、監視・保全管理に資する活動、防災訓練等	都道府県、市町村、土地改良区等	定額（10/10）等	・総事業費200万円以上 ・防災重点農業用ため池
水利施設管理強化事業（特別型）	⑪ 流域治水のために必要な取組（事前排水による低水位管理に係る人件費、遠隔監視機器の通信費等）	都道府県、市町村	50%	・流域治水プロジェクト等に位置付けられていること
多面的機能支払交付金	⑫ 共同活動の一環として行われる堤体の草刈りやため池の泥上げ等	活動組織、広域活動組織	定額	
中山間地域等直接支払交付金	⑬ 中山間地域における堤体の草刈りやため池の泥上げ等	活動組織	定額	・集落等で協定を締結し共同取組活動に位置づけること
農地耕作条件改善事業	⑭ 除草に使用する共同利用機器の導入等	都道府県、市町村、土地改良区等	50%	・農振農用地のうち地域計画の策定区域 ・総事業費200万円以上 ・農業者数2者以上 等

※ 防災重点農業用ため池緊急整備事業として行う場合は、総事業費4,000万円以上

＜対策のポイント＞

地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を推進します。

＜事業目標＞

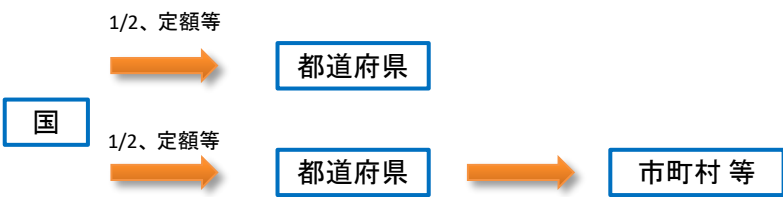
湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積(約21万ha[令和7年度まで])

＜事業の内容＞

1. 防災・減災対策にかかる計画の策定(調査計画事業)
- ・地域の防災・減災対策に必要な諸条件に関する調査、農村地域防災減災総合計画の策定等
2. 農業用施設等の整備(整備事業)
- ・自然的・社会的要因で生じた農業用施設等の機能低下の回復や災害の未然防止を図るための整備、防災機能を維持するための長寿命化対策の実施、切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラの整備等
 - ・湛水防除を行う事業において、畑を対象とする場合の、受益面積要件を引き下げ

※下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



防災重点農業用ため池緊急整備事業＜公共＞

【令和6年度予算概算決定額 38,101(41,119)百万円の内数】
(令和5年度補正予算額 39,335百万円の内数)

＜対策のポイント＞

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(ため池工事特措法)に基づき、防災重点農業用ため池のハード対策・ソフト対策を集中的かつ計画的に推進します。

＜事業目標＞

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積(約21万ha[令和7年度まで])

＜事業の内容＞

防災重点農業用ため池を対象として、**ため池工事特措法の有効期間**(令和13年3月まで)における以下の対策を支援します。

1. ハード対策(補助率:1/2等)

① ため池の改修、附帯施設の整備等(総事業費4千万円以上)

※ ため池を改修する際、豪雨対策等を他の対策に先行させて段階的に整備することを可能にすることを明確化

② 「大規模なもの」、「中山間地域に存在するもの」及び「**緊急性が高いもの**」※については補助率55%で支援

※ 浸水区域に防災拠点施設・緊急輸送道路があるもの、又は周辺区域の居住者等に甚大な被害を及ぼすおそれがあるとして知事が特に必要と認めるもの。

③ ①と併せ行う堆砂対策(堆砂率がおおむね10%以上のもの、洪水時等における緊急放流が阻害されているもの等)

2. ソフト対策(定額)

ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、管理・監視体制の強化等

＜事業の流れ＞

1/2、定額等

※下線部は拡充内容

国

1/2、定額等

都道府県

都道府県

市町村等

＜事業イメージ＞



整備前



整備後

堤体の補強及び法面保護による浸食防止



整備前



整備後

ため池の洪水吐きの改修(洪水流下能力の増加)



劣化状況評価

堤体からの漏水量計測



地震耐性評価

ボーリングによる土質調査



豪雨耐性評価

洪水吐きの構造を調査

<対策のポイント>

農業水利施設のきめ細かな長寿命化対策や機動的な防災減災対策等を支援します。

<事業目標>

- 農業水路の長寿命化対策により安定的に農業生産が維持される農地面積（約20万ha〔令和7年度まで〕）
- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. きめ細かな長寿命化対策

- ① 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新、パイプライン化、水管理のICT活用などによる水管理・維持管理の省力化、農業水利施設のスペア資材の確保を支援します。
- ② ハード対策を行うための機能診断・機能保全計画の策定等を支援します。

2. 機動的な防災減災対策

- ① 災害の未然防止に必要な施設整備（渇水時の用水補給のためのポンプ設置等を含む。）、リスク管理のための観測機器の設置、農業水利施設の撤去、ため池の廃止等の防災減災対策を支援します。
- ② ハード対策を行うための耐震性点検・調査等を支援します。
- ③ 単独処理浄化槽を廃止し農業集落排水管路へ接続する経費を支援します。
- ④ 流域治水対策のための農業水利施設への危機管理システムの整備等を支援します。

3. ため池の保全・避難対策

ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、管理者への指導・助言等の経費を支援します。

4. 施設情報整備・共有化対策

農業水利施設情報等のGIS化を支援します。

きめ細かな長寿命化対策



漏水防止のための整備



老朽化した施設の機能診断

機動的な防災減災対策



ため池の整備



ため池の廃止

施設情報整備・共有化対策



施設情報等のGIS化

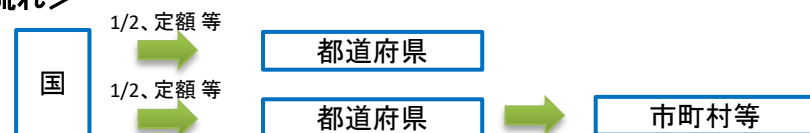
ため池の保全・避難対策



ため池の現地パトロール

【お問い合わせ先】農村振興局水資源課 (03-3502-6246)
 防災課 (03-6744-2210)
 設計課 (03-6744-2201)
 地域整備課 (03-6744-2209)

<事業の流れ>



水利施設管理強化事業＜公共＞

【令和6年度予算概算決定額 2,735(2,536)百万円】
(令和5年度補正予算額 627百万円)

＜対策のポイント＞

国営造成施設等の管理について、施設の役割に応じた支援を行い、農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図ります。

＜事業目標＞

安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

＜事業の内容＞

集中豪雨の頻発化等によって農業水利施設の公的な役割が増大し、施設管理が複雑化・高度化していることから、施設の役割に応じた支援を行い、農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図ります。

1. 一般型(国庫補助率:1/2(①～④)、定額(⑤))

【対象施設】管理強化計画に基づき土地改良区等が管理する国営及び国営附帯国営造成施設

- 【対象経費】① 防災・減災機能を有する施設：洪水調節機能強化等を含む多面的機能発揮に対応した費用（維持管理費の「0.75/1.75」相当）
② ①以外の施設：多面的機能の発揮に対応した費用（維持管理費の「0.6/1.6」相当）
③ 土地改良区等管理施設の整備補修に要する費用
④ 管理水準向上のための技術的支援等に要する費用
⑤ 包括的民間委託の試行に係る調査、契約書類の作成等に要する費用及びその実施に係るかかり増し費用

2. 特別型(国庫補助率:1/2)

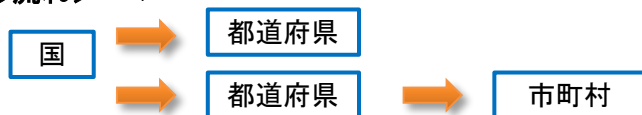
【対象施設】洪水調節機能強化に取り組む農業用ダム及び流域治水プロジェクト等に位置付けられた農業用ため池、排水機場等の農業水利施設（1の対象施設を除く）

【対象経費】流域治水の取組に要する費用

- ・治水協定ダムの事前放流、低水位管理
- ・ため池の低水位管理、水位計等による遠隔監視
- ・農業水利施設による地域排水 等

＜事業の流れ＞

1/2



※下線部は拡充内容

＜事業イメージ＞

農業水利施設を取り巻く情勢の変化による、施設管理の複雑化・高度化

集中豪雨の増加



都市化・混住化



農業構造等の変化



市街地・集落の浸水



水路への廃棄物流入



営農の多様化による水需要の変化



施設の役割に応じた支援

農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮

農業用ため池の遠隔監視



スクリーンの除塵作業



きめ細かな操作管理



【お問い合わせ先】農村振興局水資源課(03-6744-1363)